

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	藤田 哲哉（13）	<p>1. 全ての子どもたちの幸せのために・いじめ予防について 富士市は、平成30年3月に富士市いじめ防止基本方針（以下、「基本方針」という。）を策定しました。 この基本方針は、いじめ防止対策推進法（以下、「防止法」という。）の第12条の規定に基づき、富士市におけるいじめの防止、いじめの早期発見及び対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定されました。</p> <p>防止法は、平成25年に施行されていることから、その効果について検証し、より富士市の子どもたちにとって有益となる基本方針から施策について、以下伺います。</p> <p>(1) 富士市でのいじめの認知件数についてその推移と認知方法等を伺います。</p> <p>(2) いじめ防止対策についてどのような施策が展開されているのでしょうか。</p> <p>(3) 文部科学省の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査では、いじめ発見のきっかけはアンケート調査が大きな割合を占めていました。最近では学校風土といじめとの関係が研究され、科学的な見地からいじめの尺度を計測する方法もあるとのことですが、実証的に導入するお考えはありますでしょうか。</p> <p>(4) いじめ対策について科学的な見地からのアプローチも必要と考えますが、どのようにお考えか伺います。</p> <p>2. 特別教室へのエアコン設置について 富士市が普通教室へ積極的にエアコンを設置したことは、大変評価できる点です。</p> <p>そこで、今後の特別教室への設置については、どのようにお考えか伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長